

年末年始の交通安全県民運動

令和7年12月10日(水)から令和8年1月10日(土)まで

運動の重点

1 安全・安心が体感できるゆとり運転の励行

- 生活道路では、高齢者や児童・生徒等の歩行者、自転車等が交通事故に遭わないようドライバーは、安全・安心な速度等ゆとりのある運転をしましょう
- 信号交差点では、黄色や赤色信号を守り、見通しの悪い交差点は、徐行するなど、ゆとりのある運転をしましょう
- 交通トラブル防止には「ゆずる心と待つゆとり」を持った運転をしましょう

2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時、自動車・自転車の早めのライト点灯をしましょう
- 対向車、先行車がない場合、歩行者や自転車などを遠くから発見できるハイビームを活用しましょう
- 歩行者は明るい服装、反射材を活用しましょう

3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 「二日酔い運転も含め、飲酒運転を絶対にしない、させない」意識を持ち、飲食店等でのドライバーへの酒類提供禁止及びハンドルキーパーを確保しましょう
- 安全運転管理者はドライバーのアルコールチェックをしましょう
- 妨害運転の悪質性・危険性を知り、許さない環境を作りましょう
- 自動車・自転車のながらスマホ運転、歩行中のながらスマホはやめましょう

4 高齢者の交通事故防止

- 加齢による身体機能の変化が車の運転に及ぼす影響を考慮しましょう
- 悪天候や夜間、体調が悪い時は運転を控えるなど、運転する時と場所の選択など安全な運転行動を取りましょう
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等が装備された安全運転サポートカーの利用を検討しましょう

5 自転車の安全利用確保とヘルメット着用

- 自転車の交通法令遵守と交通マナーを実践しましょう
- 自転車の飲酒運転、ながら運転は絶対やめましょう
- ヘルメット着用の必要性・効果を知り、ヘルメットを着用しましょう
- 幼児二人同乗自転車の転倒等の危険を知り、安全な利用をしましょう
- 自転車の定期的な点検整備をしましょう
- 自転車の損害賠償責任保険等に加入しましょう

